

2018年度
第二弾

棚田秀利税理士事務所・(株)マエダハウジング不動産 共同開催

要予約

無料空き家、相続・贈与対策セミナー

専門家が教える＜相続・贈与＞＜空き家活用＞のアレコレが満載！

第1部 相続・贈与対策

わたしの相続税対策と家族信託

第2部 空き家売却の心得

中古住宅売買が変わる!? これを知らずに売却するな! 建物状況調査って何?

当日参加できない方は… **予約制**で不動産売却のご相談を受け付けします。

詳しくはお電話でお問合せください。ご希望の店舗にてご予約可能です。

【日時】 **2018年5月27日(日)** 《開場》pm1:30～
《開演》pm2:00～pm4:00

【会場】 広島市中区八丁堀 10-14 八丁堀マエダビル 4F
ミーティングルーム【リノスタ八丁堀】 ※1Fにトクラスさんのショールームがございます。ビル入口は、横道奥にございます。

【定員】 募集人数 20名



0120-635546 (マエダハウジング不動産)

FAX 082-511-2253

《定休日》水曜日/第2・第4火曜日

第1部《相続・贈与対策》

わたしの相続税対策と家族信託

私は30年近く前に大手信託銀行に入社して、以来ずっと相続に関わっています。その間多くのお客様の最大の関心事は相続税。今考えられる相続税の節税対策を平成30年税制改正内容も絡めて公開します。そして今一番ホットな話題の家族信託について、現在の相続税節税対策とどうかかわりがあるのか徹底解説します。

【講師】

棚田秀利税理士事務所

税理士

棚田 秀利

元大手信託銀行の銀行マンという経歴をもつ税理士。贈与・土地の有効活用や相続税対策・争族対策について豊富な実務経験をもつ。近寄りがたい相続税問題を「明るく、気軽に、親切に」をモットーに解決に導く。



第2部《空き家売却の心得》

中古住宅売買が変わる!? これを知らずに売却するな! 建物状況調査って何?

平成30年4月1日より建物状況調査（インスペクション）の活用が盛り込まれた改正宅建業法が施行されました。今後の中古住宅売買がどう変わるのか。売主にはどんな義務・責任が生じるのか。分かりやすく解説します。

【講師】

(株)マエダハウジング不動産

二級建築士/宅地建物取引士

吉田 和美

府中店で不動産購入・売却を担当しております。「プラス思考」をモットーに不動産のプロとして、さらに建築士の立場でアドバイスをさせていただきます。



当日、売却をご検討の方には、**無料で査定をいたします。**セミナー終了後に個別相談も承ります。
お席に限りがありますのでお電話、またはFAXにてご予約をお願いいたします。

ホームページからも詳細をご覧ください /

<https://www.fudousan-ichiba.com>